

第19回 真狩村農業委員会総会議事録

- 1 開 会 日 令和4年5月25日（水曜日） 午後 1時30分
- 2 閉 会 日 令和4年5月25日（水曜日） 午後 3時15分
- 3 開 会 場 所 真狩村役場 2階 会議室
- 4 議 長 真狩村農業委員会 会長 山 田 建 一
- 5 会議に出席した委員名、及び職務のため出席した者の氏名
別紙名簿のとおり
- 6 提 出 議 案 別紙日程表のとおり

委員の出席報告

農業委員（ 11 名）

議席番号	氏名	出席	欠席
議長11番	山田建一君	○	
1番	守谷隆伸君	○	
2番	廣瀬弘和君	○	
3番	影山敏彦君	○	
4番	木谷潤一君	○	
5番	近石公夫君		○
6番	清水貴則君	○	
7番	野村秀幸君	○	
8番	大廣正紀君	○	
9番	高倉正志君		○
10番	金丸勝君	○	

本総会に職務のため出席した者の氏名

職名	氏名	出席	欠席
事務局長	北野一志君	○	
農地係	西川美暁君	○	

第 1 9 回 真狩村農業委員会総会 議事日程

令和 4 年 5 月 25 日

午後1時30分 開 会

午後3時15分 閉 会

日 程	議 案 番 号	議 案 件 名	結 果
1		会議録署名委員の指名について 議席番号 8番 大廣正紀 君 議席番号 1番 守谷隆伸 君	
2		会期の決定について 令和4年5月25日までの1日間	
3		諸報告について	
4	議案第 1号	農地法第18条第6項の規定による通知のあった合意 解約の成立状況の確認について	可 決
5	議案第 2号	農地法第3条の規定による許可申請について（農業委 員会処分に係るもの）	可 決
6	議案第 3号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による 農用地利用集積計画の決定について	可 決
7	議案第 4号	現況証明願いについて	可 決
8	議案第 5号	農地所有適格法人の要件確認について	可 決
9	議案第 6号	令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・ 評価と令和4年度最適化活動の目標の設定等について	可 決
10			

議 事 の 経 過

日 程	発 言 者	発 言 の 要 旨
開会宣言 (午後1時30分)	議 長	ただ今の出席委員は9名です。 定足数に達しておりますのでこれより第19回真狩村農業委員会総会を開会します。
	議 長	日程1.会議録署名委員の指名について。 会議録署名委員は、8番大廣正紀君、1番守谷隆伸君の両名を指名します。
	議 長	日程2.会期の決定について。 会期については、本日1日限りとしてよろしいでしょうか。 お諮りします。 (異議なしの声)
	議 長	それでは、会期は本日1日限りと決定します。
	議 長	日程3.諸報告について。 事務局より報告願います。 事務局長
	事務局長	事務局長報告
	議 長	日程4. 議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知のあった合意解約の成立状況の確認について」を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。事務局長。

事務局長 議案第1号を説明朗読

議長 ただいま議案第1号について説明がありましたが、質疑はありませんか。

(なしの声)

議長 質疑ないものと認めます。
お諮りします。
議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知のあった合意解約の成立状況の確認について」は、原案の通り承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知のあった合意解約の成立状況の確認について」は原案のとおり決定とします。

議長 日程5. 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について(農業委員会処分に係るもの)」を議題とします。
事務局から内容の説明を求めます。事務局長。

事務局長 議案第2号を説明朗読

議長 ただいま議案第2号について説明がありましたが、質疑はありませんか。

(なしの声)

議 長	<p>質疑ないものと認めます。 お諮りします。 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について(農業委員会処分に係るもの)」は、原案の通り決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について(農業委員会処分に係るもの)」は原案のとおり決定とします。</p>
議 長	<p>日程6. 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。事務局長。</p>
事務局長	<p>議案第3号を説明朗読</p>
議 長	<p>ただいま議案第3号について説明がありました。 質疑はありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議 長	<p>質疑ないものと認めます。 お諮りします。 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>

議 長	<p>異議なしと認めます。 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」は原案のとおり決定いたします。</p>
議 長	<p>日程7. 議案第4号「現況証明願いについて」を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。事務局長。</p>
事務局長	<p>議案第4号を説明朗読</p>
影山委員	<p>(●●氏 申請地) 事務局より説明のあった、議案第4号 番号1番 ●●氏 願い出の現況証明1筆について、4月18日に山田会長、金丸代理、わたくし影山、事務局の5名で、現地確認を行いました。 確認結果につきましては、先ほど事務局長から説明もありましたが、当該地は農業用施設が建っており、かなり前の昭和の時代から宅地として利用している状況にあります。 したがって、当該地は農地として継続して利用することが困難な土地であると判断されますので、非農地とすることはやむを得ないと思われます。</p>
議 長	<p>ただいま議案第4号について説明がありましたが、質疑はありませんか。</p>
6 番 清水委員	<p>航空写真にある旧●●宅は、今も農地の上に建っているのか。</p>
1 1 番 山田会長	<p>住宅は取り壊して更地になっていて、●●にある倉庫のみ建っている。</p>
事 務 局	<p>旧●●宅がある●●は、公社事業にのせる関係で、建物を壊すことを条件に事業採択されているため、更地になっている部分は農地となっています。 今回の●●の倉庫が建っている部分は、上記同時期に分筆して公社は買っていません。</p>

議 長

他に、質疑はありませんか。

(なしの声)

議 長

質疑ないものと認めます。
お諮りします。
議案第4号「現況証明願いについて」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。
議案第4号「現況証明願いについて」は、原案のとおり決定とします。

議 長

日程8. 議案第5号「農地所有適格法人の要件確認について」を議題とします。
事務局から内容の説明を求めます。事務局長。

事務局長

議案第5号を説明朗読

議 長

ただいま議案第5号について説明がありましたが、質疑はありませんか。

(なしの声)

議 長

質疑ないものと認めます。
お諮りします。
議案第5号「農地所有適格法人の要件確認について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

		(異議なしの声)
	議長	異議なしと認めます。 議案第5号「農地所有適格法人の要件確認について」は、 原案のとおり決定とします。
	議長	日程9. 議案第6号「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価と令和4年度最適化活動の目標の設定等について」を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。事務局長。
	事務局長	議案第6号を説明朗読
	議長	ただいま議案第6号について説明がありましたが、質疑はありませんか。
	3番 影山委員	遊休農地はどこか。
	事務局長	遊休農地5筆の場所を説明。
	議長	他に、質疑はありませんか。
		(なしの声)
	議長	質疑ないものと認めます。 お諮りします。 議案第6号「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価と令和4年度最適化活動の目標の設定等について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

閉会宣言
(午後3時15分)

議長

(異議なしの声)

異議なしと認めます。
議案第6号「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価と令和4年度最適化活動の目標の設定等について」は、原案のとおり決定とします。

議長

以上をもって、今総会に提出したすべての議案について決定いただきましたので、これで第19回真狩村農業委員会総会を終了します。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長 山田 建一

署名委員 大 廣 正 紀

署名委員 守 谷 隆 伸